

## 飯田市社会福祉協議会 常勤職員募集

1. 職 種 地域福祉活動職員
2. 雇用形態 常勤職員
3. 就業場所 地域福祉課の事務所・事業所  
(配属先は採用後に決定します)
4. 就業時間 8 時 30 分～17 時 30 分
5. 仕事内容 地域福祉課において、地域で取り組む福祉活動への支援、ボランティア活動支援、ファミリーサポートセンターに関する業務、生活に困り事のある方の相談対応など、地域福祉に関する様々な業務に従事していただきます。  
  
業務上公用車(軽自動車)を使用します。
6. 経験・資格 福祉関係の業務経験 または 相談業務経験 必須  
社会福祉士 または 社会福祉主事資格 あれば尚可  
普通自動車運転免許 (AT 限定可) 必須
7. 賃金・手当 基本給 : 159,100 円～187,050 円 (初任給の例)
  - ・基本給は 4 年目以降、勤続年数により増額(上限あり)
  - ・資格手当は福祉関係等の対象資格について支給あり  
(1 資格につき 3,000 円～4,000 円/月)
  - ・資格取得一時金支給あり(採用時・資格取得時)
  - ・賞与あり 年 2 回 計 2.26 ヶ月分(前年度実績)
8. お問い合わせ先 飯田市社会福祉協議会 総務課  
〒395-0024  
飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階  
TEL.0265-53-3040(受付/平日 8:30～17:30)  
※ハローワークで求人票を公開しています。